

発 言 者	議 事
議 長	〔6月14日〕 皆さんおはようございます。（10：00） ただいまの出席議員数は10名であり、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き会議を開きます。
議 長	これよりただちに議事に入ります。
議 長	昨日、令和5年度厚沢部町一般会計補正予算の説明が終了しております。これより直ちに質疑に入ります。
議 長	最初に歳入全般について、質疑ありませんか。ページ数は8ページから17ページまでです。 4番 上戸議員
議 長 上 戸 議 員	質問は3回しか出来ないというルールがありますので、ちょっとまとめて質問をさせていただきたいというふうに思います。まず9ページでありますけども、教育費負担金で1,079万4千円の減額補正ということで非常に大きな金額が減額になったと、この要因はどうかということ、それから15ページですけども、公共施設整備基金繰入で5,599万9千円を計上してありますけども、これを何に使う予定があるのかということ、それから最後でありますけども、17ページの消防債でありますけども、2,750万円を計画してありますけども、救急車の購入のその時期はいつ頃に予定しているのかと、例年いつもだと農協から車両の提供を受けてるというふうに思いますけども、今回はそういうことがなかったのかどうかということを含めてご説明をお願いしたいと思います。

<p>議 長 教育委員会事務局長</p>	<p>最初に教育委員会事務局長 9ページの教育費負担金のマイナス要因ですが、学校給食費、町長の執行方針と施策等にもありました、児童・生徒に対する給食費を4月にさかのぼって全額分を無償とするということにしましたので、当然その金額は入ってこなくなりますのでその当初予算計上した12か月分をまるまる減額補正するものであります。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長 歳入のところの17ページ、消防債ということで議員がおっしゃられる通り救急車両の購入に充てる起債でございます。購入時期につきましては予算成立後ただちに入札を執行いたしまして、ただ部品等が今、車両、入りづらいということもありまして、ひょっとしたら今年度中には入らないかもしれないというような話もありますが、その辺の時期もありますのでなるべく早めに入札をしたいというところでございます。さらに、今までJAの共済連の方から車両を提供していただいたわけではあります、実は昨年度も手挙げしておりまして、昨年度も選考からもれてしまったと。今年度も引き続き手挙げをしているんですが、どうやら今年度もちょっと当たりそうにないということもありまして、全額町費で購入と、その際に過疎債が充てられるということでもありますので、今回歳入の方で過疎債の起債を見ているというところでございます。</p>
<p>議 長 総 務 財 政 課 長</p>	<p>総務財政課長 15ページの公共施設整備基金繰入金の内容ですけれども、この後歳出の方で出てきますが庁舎の高圧受電盤変圧器電気設備工事に充当するものなど、あとですね大きくは太鼓山スキー場の施設整備事業費、そして体育館・パークゴルフ場トイレ改修などの公共施設の改修等に充当するも</p>

議	長	のであります。
議	長	他に歳入全般について質疑ありませんか。
香	員	5番 香川議員
川		先ほどの上戸議員の質問の中にもありましたけども、9ページの教育費負担金、その中で学校給食費を無償で行うという意味での減額補正かなと思うんですけども、資料ナンバー2の4ページに電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、その中で給食費の今の支援事業が行われていますけども、この給食費、今年度に限ったものか、それとも来年度以降も違う交付金を活用した中で無償で行われていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。
議	長	副町長
副	長	給食費の減額ということでございます。こちらの交付金につきましては今年度交付されるということで、今年度に限ってはこの交付金を充てるということで措置しておりますが、町長の公約通り今後においても、交付金が仮になくとも無償化していくという方針でございます。
議	長	他に歳入全般について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは歳入の質疑を締め切ります。
議	長	次に歳出の質疑に入ります。歳出は款ごとに行います。
議	長	はじめに、1款、議会費について。ページ数は18ページです。（発言する声なし）
議	長	それでは次に、2款、総務費について。ページ数は19ページから23ページまでです。
議	長	1番 中山議員
中	員	20ページになります。ここに負担金補助及び交付金の中で高校生通学定期券購入費補助金と
山		

<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>ということで計上されております。今まで大変長い間、いろいろと要望があったわけですが、今回、佐藤町長になって初めて通学券の補助ということになりまして、大変これは良いことだなと思ってます。そんな中で、8割というこの規定を設けた理由と、それと当事者37名の生徒がいるということなんですけども、この生徒たちへの案内といいますか、こういうことを町でやりますよというようなことを、どういうかたちで知らしめるのか。その辺について説明していただきたいというふうに思います。</p> <p>政策推進課長</p> <p>中山議員から、どのように周知してどういったかたちで申請を受けるかというお話かと思うんですけども、議決いただきましたらすぐに江差高校を通じてすべての親御さんの方にお知らせするようなかたちになります。そして補助対象経費が7月からですので、その点を踏まえましてなるべく早くの申請ということで進めたいと考えております。8割ですが、他町との比較なんですけども、乙部が3分の2補助、上ノ国が8割補助ということで、やはり今回新しい町長の政策という事で、やはり厚沢部町もなるべく高い補助率できちんと支援していきたいということで8割ということで設定させていただいております。</p>
<p>議 長 中 山 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>1 番 中山議員</p> <p>これはこの後、先ほどの香川議員の質問じゃないですけども、ずっとこう、やはり当町としては通学券に関しては8割補助でいくよというようなことで理解してよろしいですか。</p> <p>政策推進課長</p> <p>ご質問の通り、給食費等と同じくやはり単発的ということにはなりませんので、今後引き続き</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>支援していくという考えでございます。</p> <p>5 番 香川議員</p> <p>20 ページになります。企画費の公式LINE導入業務委託料、125万円と載っていますが、LINEについては自分ぐらいの世代であれば誰でもやっている、日常の情報ツールとなっているしだいですが、けっこうアカウントをとるのに高額だなと思うんですね。そしてその中でこの近隣町でも実際に公式LINEを導入している町もあります。例えば江差町、乙部町、松前、八雲とか、上ノ国町もやってるようですけども、その近隣町の開始時、どれぐらいかけたのかなど。実際にこのアカウントをとるのに125万円って、けっこう高額だなと思うんですけども、その辺りについてちょっと教えていただけたらと思います。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>まず近隣町の導入資料については手元資料がないので、ちょっと比較はできないんですけども、今回はアカウントをとるだけではなくて、様々な要は発信するなり何なりの管理とかも含めて、あとどういった使い方が出来るかというところも含めての費用となります。内訳としましては、確かに初期費用というのもございますけども、例えば江差町や乙部町のLINEであれば、LINEのアカウントだけではなくて町のホームページとかにリンクだとか、どういう情報を載せるかとかいろいろありますので、その辺の設定も含めての費用ということになりますので、あくまでアカウントをとるだけの費用ではないということになります。またメッセージを送るときにこちらの方で原案は作らなきゃいけないんですけども、その発信内容とかも精査していただいて発信していただく費用とかランニングコストですね、そちらの方も入ってる費用になり</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>ますのでこれくらいの金額になるということです。</p> <p>5 番 香川議員</p> <p>先ほど課長の説明を受けて、それであれば例えば毎年運用とか管理に関する資金というのにも必要になってくるのかなと思いますので、その辺をお伺いしたいと思います。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>年間のランニングコストという意味のご質問かと思います。今回の費用内訳としましてランニングコスト的になるものは、年間大体40数万円くらいがその内訳になるかなと思っております。来年度以降も同じような金額で推移していくかとは思っています。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5 番 香川議員</p> <p>取り組みとしては、私は良い取り組みだなと思ってます。そしてその中で、発信内容として説明にもありますけどもイベント情報、あるいは災害の情報、あとは熊の出没情報などを町民に知らせるとい点では非常に良い取り組みかなと思うんですけども、それでいくと、もしこういうものが実際町民に広く活用されるのであれば、昨日町長の町政執行方針の中でも防災無線について言われてましたけども、防災無線、もしかすると各家庭にもし設置となるとかなり高額になると思うんですよね。そして各家庭に事前に調査した中で、例えば私なんかは防災無線いらなかなと思ってらるんですよね。というのが結局、防災無線、家にあっても実際は携帯の緊急アラームとか、例えばこういうLINE等で知ることが出来るので、例えばもし今後、各世帯、全世帯に防災無線を置くとかそういう考えであれば、こういうLINE等を活用してもらって、そこでどうしても年配でLINEも出来ないしスマホも持ってないんだという家庭のみに配布する、そう</p>

<p>議 長 副 町 長</p>	<p>いう考えもあるのではないかなと思うんですけども、その辺についてお伺いしたいと思います。</p> <p>副町長 香川議員おっしゃられる通り、スマホを見られる若い世代ですと緊急一斉メールというんですか、去年も大雨の際に発信したんですけども、そういったことですぐに情報は確認できるのかなというふうに思います。実際こういったLINEを使っても大雨の情報ですとか、通行止めですとかそういったことはすぐに発信できるかなと思います。防災無線につきましては、これからまだ、けっこうな費用がかかるということもありまして、いろいろな方法を、どのような方法があるか、これから私たちも勉強しながら先進地の事も参考にさせていただきながら検討していかなければならないというふうに考えておりまして、はたして各戸に必要なものなのか、それとも本当にそういった情報がとれない高齢者の世帯ですとか、そういったことだけで足りるものなのか、それも含めて今後調査して検討していきたいと考えているところでございます。</p>
<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>4番 上戸議員 同じく20ページにありますけども、生活維持路線バス運行費補助金について伺いたいと思います。これについては、昨年だとかもずっとデマンドバスに置き換わるんだというような話であったと私は記憶してますけども、そちらの方の絡みとこれというのはどういうふうな関係になっているかご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長 デマンドバスとの関係なんですけども、今年度につきましてはデマンドバスは導入しませんので、従来通りの補助という考え方になります。来年度以降のお話が特に気になるかと思うんです</p>

	<p>けども、来年度以降にデマンドバスを導入するために、現在動いている状況で、可能であればなるべく早期にデマンドバスを導入するということにはなるんですけども、こちら幹線等はやはり函バスでそのまま維持し、支線の部分、そういった部分をデマンドバスでやっていくというのが現段階では効率的ではないのかなとは思いますが、今後、公共交通計画の検討の中でその辺は精査していくこととなります。</p>
<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>4 番 上戸議員</p> <p>町内でタクシーがなくなったとか、そういう要するに車のないお年寄りの方は非常に不便を感じておられて、昨年だとか一昨年にそのデマンドバスを運行してある程度解消するんだということの説明していたので、かなりお年寄りの方も期待が大きいというふうに思っているわけがあります。今聞くと来年度からというようなことですので、来年度からはきちっとやれるような準備を取り進めたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>まず上戸議員がおっしゃられる通りタクシーがなくなったということで、足に困るということもやはり多々あるのかなと思います。そういった点につきましては、公共交通の計画は何もバス路線だけの話ではなくて、今後、現在は移送サービスとかで対応してるものをどうやって拡充していけるかとか、そういったところも論点になりますので、そういった中で対応していく方向になるのかなとは考えております。いずれにしてもやはり交通の関係というのはすごく生活に密接に関わっておりますので、なるべく早期に結論を出して動き出したいとは考えております。</p>
<p>議 長</p>	<p>10 番 佐々木議員</p>

佐々木議員	同じ20ページです。一番下の辺地共聴施設、まあテレビでないかと思うんですけど、これについてはどこの箇所でどういった事業内容なのかということでお答え願います。
議長 総務財政課長	総務財政課長 20ページの辺地共聴施設整備事業費補助金ということでありまして、こちらは従来から難視聴地域であります滝野地区であります。滝野地区の滝野テレビ共同受信組合というところの受信設備の大規模改修に係る事業に対する補助になります。各世帯が3万5千円を負担しております、それ以外にかかる部分を全額町で補助するというものであります。
議長 佐々木議員	10番 佐々木議員 経年劣化ということで、年数的には何年ぐらい経過していますか。
議長 総務財政課長	総務財政課長 古い資料を調べたところですね、前回平成7年に改修しておりますので28年ほど経過しております。
議長 浜塚議員	3番 浜塚議員 22ページ、14目でした。旧公営塾施設清掃委託料とありますが、これはもう使ってないと思うんですけども、施設、どうして今補正になったかということをお知らせ願いたいと思います。
議長 保健福祉課主幹	保健福祉課主幹 ゆいまーるの清掃委託料ですが、これは3月まで公営塾として利用していたゆいま〜る事務所の清掃業務の委託料となります。

議	長	主幹、ゆいま～るは皆さんわかっているんですけども、11万9千円を補正したということの内容をもう少し詳しく話してください。
議	長	保健福祉課主幹
保健福祉課主幹		ゆいま～るの事務所ですが、賃貸で借りていましてそれを返すにあたって、清掃をしてから返すということで計上しております。
議	長	香川議員、すでに3回質疑を終了しております。2款はすでに3回の質疑を終わっております。款ごとです。
議	長	8番 松村議員
松村議員		21ページの庁舎管理費の中で備品購入費ということで、説明資料を見ますと第2会議室のテーブル及び椅子の更新ということで予算をみてますけども、この判断基準と言うか、その椅子や机はどの程度傷んでるのか、何年ぐらい使っていたのか。まだ使えるような気がしますけどもどうなんでしょうか。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		第2会議室のテーブル・椅子につきましては、役場庁舎建設以来の物でありまして、テーブルにひび割れとか脚がとれていて傾く場合があるということでの更新になります。
議	長	8番 松村議員
松村議員		大分古いというような話ですけども、第1会議室もここの議会の椅子も替えたりしてますんでそれはわかりますけども、今すぐ取り替えなきゃいけないということもないんじゃないかと思います。250万円をかけてまだ我慢できるのは我慢して、今後別な方に使うようにしていただきたいと

議	長	<p>思いますけどもよろしく、まあ直すのは直してよろしいですけども、その辺をもう少しきちっと、古いと言いながらもまだ、年数経ってるけども使えるような気がするんですよね。その辺はどうなのでしょう。</p>
副町	長	<p>副町長</p> <p>テーブルと椅子の更新ということで、先程来申し上げている通り、ここの役場が建ってからの椅子・テーブルでございまして、非常に脚がとれて傾いてしまっていたり、実際にかなり重たいテーブルでございまして、部屋の有効活用ということで移動するのにもかなりの労力と言いますか、何か別な用途で使う際には非常に重たいテーブルということもあって移動には苦勞しているところがございます。しかもその移動をする際にも脚がまたぐらぐら揺らいだりして、修繕にももうかなり古いものでもう部品といったものもないということもありまして、今回更新する予算を計上させていただいたところでございます。</p>
議高田	長員	<p>2番 高田議員</p> <p>同じ説明資料の方でお伺いしたいと申しますが、その上の情報通信設備の新規増設事業ということで、光ファイバーケーブルの新規延伸と張替えということです。この中身を見ると町道厚沢部中学校線沿いというのが506メートルというふうにあります。これは昨日一般質問で聞いた中身ですのでそちらの方だと思うんですが、プラス滝野1号線沿いの333メートルとあります。これは北電柱の改修依頼だけだからそれだけなのかなと思ったりしながら、とりあえずこの中身をご説明願いたいと思います。</p>
議	長	<p>総務財政課長</p>

<p>総務財政課長</p>	<p>光ファイバーケーブルの滝野の部分になりますけども、資料にあります通り町道滝野1号線沿いということで、こちら333メートル新規に光ファイバーケーブルを引くという計画でありまして、その際に北電柱に架線、架けて線を引きますので、その強度をつけるための北電柱の改修、これと併せた整備ということになります。</p>
<p>議長 高田議員</p>	<p>2番 高田議員 であれば具体的に滝野のどこからどこまでの部分なのかということと、回答できるかどうかわかりませんが、これを取り替えることによる効果というのはどういうふうに出るかということの説明をお願いします。</p>
<p>議長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長 こちらは従来から住民からの要望がありまして、まず場所ですけども上里から滝野に橋を渡って入って1本目の、左側に曲がる1本目の道路、これが町道滝野1号線になりまして、そこから住宅が2軒ほどありまして、そちらの方から要望がありまして今回整備するものであります。</p>
<p>議長 総務財政課長</p>	<p>課長、メリットと言うか、要望があったことで事業を行うということですね。 はい、その通りです。</p>
<p>議長 総務財政課長</p>	<p>メリットというふうな答弁ではなくて、要望があったということで町として行うと。 効果は、新規に光回線が使える家庭が増えると、もともとインターネットが光回線としてつながっていなかった世帯が、光回線が使えるようになるということです。</p>
<p>議長 副町長</p>	<p>副町長 そもそもインターネット回線自体はつながってたかもしれませんが、そもそも光ファイバーの</p>

<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>回線がそこにはつながっていなかったということでございます。当然、W i - F iを利用して何かこうスマホで画像を見るだとか、そういったことは光ファイバーの回線がなければ今の時代は出来ないということもあります。その家庭で、先ほどの防災の話も出ましたが、そういった防災の情報も光ファイバーの回線があつてW i - F iの環境がなければ、迅速に情報伝達も出来ないということもあつて、今回そちらの住宅に住まれてる方の要望もあつて光ファイバーの回線を新設したというところでございます。</p> <p>2 番 高田議員</p> <p>今の滝野の方は、要はA D S Lから光ファイバーになるということですよ。だからそれが効果が出るというのはこれはわかりますけど、それもさることながら今の中学校の前の所の住宅が増えてこれを増設したということなので、現実は今までその住宅の皆さんが不便されてたということでこれを増やすということになったのか、それとも昨日も話しましたが中学校のパンクする状態があつたというのに伴つてのなのか、その辺の効果というのはどうなのかというのが確認したかったんです。</p>
<p>議 長 総 務 財 政 課 長</p>	<p>総務財政課長</p> <p>こちらの方も従来から要望がありまして、5軒ほどの家庭がこの光回線に加入できなかったという状況で、それで今回の工事によりまして16軒分加入できるような枠になります。それをもつて5軒分光回線につなげることが可能になりますけども、さらに中学校においてもそれをひくことによってまた中学校の方にもメリットがあると、そっちの方にも回線をひいぱてもまだ余力がありますので、今後また新規に住宅が整備されましてもまだ余裕がありますので、そういった</p>

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>光回線を利用できる件数を増やすというような工事になります。</p> <p>1 番 中山議員</p> <p>もう一回質問できますんで、光ファイバーの件なんですけども、これ町内で我々どこに張りめぐらされてるのかちょっとわからないんで、町民の方からそういう要望があった場合には、即、町としては対処するということなのか、今後我々もどこにどうなってるのか全然わかりませんので、その辺についての説明をしていただきたいと思います。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長</p> <p>光ファイバーの回線につきましては、ほとんどが北電柱を借りて、借り掛けと言いますか、させてもらっているところがございます。町内全域ほぼほぼ光ファイバーは行き届いてはおりますが、中にはちょっと離れた所と言いますか、そういう所には実際に光ファイバーの回線が行っていないというのは事実であります。当初、町で国の事業を使って光ファイバー回線をひいたんでありますけども、その時に光ファイバーをひきますかというような意向調査をした経緯があります。なるべくならひいてほしいと言う所にはひいたわけではありますけども、その当時意向調査を行った際に、例えば両親しかいなかったとかそういった家庭もございまして、光ファイバーはいらないと断った家庭も実際にあったことは事実であります。今、何年か経って実際に家に戻られて、若い人が家に帰ってきて、町内全域に光ファイバーひかれてると言ってるのになんでうちはつながってないんだとか、そういった要望もありますことから、要望があれば随時、その都度対応してきたところであります。実際に今、滝野のこの部分と厚中の隣の住宅分譲地と言いますか、その部分が解消されればあと2件ほど要望がありますが、それをもってほぼほぼ光ファイバ</p>

<p>議 長 総務財政課長</p>	<p>一が行ってないということは解消されるのかなというふうに考えております。 あとの2件は、今回やらないということか。 あと2件あるということですが、光ファイバーを町で国の事業を使ってひきましたけども、それをNTT東日本に貸して情報通信設備貸付収入というのが毎年900万円程入ってますので、その財源をもって今後進めていきたいと考えます。今回、優先順位と言いますか、要望の中で優先度が高い所から整備していこうということで、今回2件の新增設の工事を予算計上しております。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員 22ページの街路灯補助金、大変設置も電気料補助もアップということで良いんですけども、これがLEDになって料金は安くなったんで、従前のどのぐらいこれによって負担割合が増えるのかが一つと、その下の23ページ、ふるさと定住促進誕生祝い金ということで、出生率も少なくなってるというようなことで、これは当初10万円がこのたび、今年度から50万円に金額をアップするのかと、その確認です。50万になるんですね。</p>
<p>議 長 住民税務課長</p>	<p>住民税務課長 資料ナンバー3の方に載せてありますが、補助率を今まで設置を2分の1から3分の2へ、電気料の補助金を70パーセントから90パーセントへ変更することによる今の補正額でありまして、LEDに変わったことによる電気料の増額というのは考えておりません。 誕生祝い金の増額につきましては、当初22人分ということで220万円を予算計上しておりました。ただ今年度の予定が10件に満たないもので、大体10件ぐらいということで50万円</p>

<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>に増やして280万円を増額したわけであります。 4番 上戸議員 22ページの価格高騰重点支援地方交付金の事業について、一点だけ伺いたいと思います。昨年も行っている商品券、これはこれでいいんですけども、これとは別に住民税非課税世帯等に3万円くれるだとかっていうふうな政策は確かあると思うんですけども、これとダブって利用するという事は可能かどうかということ、それ一点だけ聞きたいと思います。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長 それぞれ要件別々ですので、重複して利用することは可能でございます。あくまで商品券は商品券として販売するようなかたちになります。</p>
<p>議 長 議 長 議 長</p>	<p>他に2款、総務費について質疑ありませんか。(発言する声なし) それでは2款、総務費についての質疑を終結します。 次に3款、民生費について質疑をお願いします。ページ数は24ページから26ページまでです。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>3番 浜塚議員 25ページ、老人福祉費の18節です。感染症対策隔離ブース購入事業費ということで、私はやまぶきに行ったことがないんで、このブースというのは今までなかったんですか、それともあるけれども更新をするという中身なんですか。それともう一つ、6目の福祉温泉施設管理費、私もいつもお風呂に入らせてもらっております。建物がそんなに古くないというのに、なぜこれ改修するのかということについての説明をお願いします。</p>

議 長 保 健 福 祉 課 主 幹	保健福祉課主幹 陰圧装置ですが、あっさぶ荘で1台持っていますが、今回購入するのはやまぶき分の1台ということで要望がありましたので、その補助金となっております。
議 長 建 設 水 道 課 長 補 佐	建設水道課長補佐 只今の浜塚議員のご質問でございますが、上里温泉は平成29年3月に開業して6年余り経過しております。その理由なんですけども、男女浴場内の排煙窓、閉開に付いてございますが、浴場内というのは温泉成分で錆びやすい状況でございますのでハンドルオペレーター、ワイヤーです、錆びやすい状況でありまして、その都度修繕対応していたところでございますが、排煙窓の閉開がここ1、2か月の間なんですけども、かなりの力を要するために管理に支障を来たしているので、排煙窓改修工事を行う必要がある、そのことにより予算措置をしております。
議 長 浜 塚 議 員	3番 浜塚議員 温泉施設ということで排煙窓改修ですか、そうしたらまた施設の中にはまだまだそういう耐用年数の通常よりも短いものというのは、まだまだ改修なりが必要なものというのがあるんですか。
議 長 建 設 水 道 課 長 補 佐	建設水道課長補佐 温泉なので、温泉ろ過機だとか機械関係とか、水回りとかその都度修繕するものがでてきますけども、その都度対応しております。
議 長 上 戸 議 員	4番 上戸議員 25ページの老人福祉費の委託料、596万5千円減額補正してありますが、これの具体的な

<p>議 長 保 健 福 祉 課 主 幹</p>	<p>内容、どうして減額したのかということをご説明してください。</p> <p>保健福祉課主幹</p>
<p>保 健 福 祉 課 主 幹</p>	<p>これはですね、あっさぶ介護サービスが令和5年3月末で事業を廃止し、その事業を厚沢部町が引き継いだ際のケアマネの人件費として、新たに18節補助金の方であります、24ページになります。438万円を補助金として組み替えて計上しています。</p>
<p>議 長</p>	<p>課長補佐、あっさぶ介護の解散した経緯をもう少し話してください。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>今まであっさぶ介護サービスの方に職員3人いたんですけども、主任であった方が退職するということで継続が難しいということになりまして、あっさぶ介護を使ってきている住民の方たちをそのままにしておけないということで、ヘルパーだった方を2人社協の方に移ってもらって、そのまま住民へのサービスを継続していくという意味で今継続しています。なので、あっさぶ介護サービスが中止になったのは職員の退職に伴うものです。</p>
<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>4番 上戸議員</p> <p>今の説明を私が聞く範囲では、あっさぶ介護サービスでやった場合は596万5千円かかる、それが社会福祉協議会でやった場合は人数変わるかもわからないけども438万円で済むと。サービス受けてる人数はいっしょなんですか。いっしょであれば、どうしてこの差額って出てくるのかなというような疑問があるんですけども、説明お願いしたいと思います。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>あっさぶ介護サービスのときには車のリース代とかもその中に含まれていたんですよ。今回</p>

<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>社協の方に委託となったときには人件費だけということで減額になっています。 4番 上戸議員 話しはわかりましたけどもね、そういうようなことが役場全体の中です、あるんでないかと。今まで590万円かかっていたものが、ただ人数は変わるかもわからないけどもサービスは同じで部署を移動した途端に100何十万円か少なくなるというようなことですよ。ですから、ちょっと言い方が激しいかもわからないけども、そういうことを全体として見る必要があるかなと。これは答弁はいりませんがそういう思いでいます。以上です。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 主 幹</p>	<p>上戸議員は答弁いらないと言ってるんですけど、介護される人数は社協に移行しても同じと考えていいんですか。 単純にですね比較は出来ないんですが、厚沢部社協に移る際にですね介護タクシー事業の廃止、町外サービス利用者の廃止などの事業費の減少によるものも大きな要因となっております。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>介護する人も減ったということでもいいのかな。 保健福祉課長 町内の利用者さんに関しては減ってないです。あっさぶ介護さんが廃止になるからといって、利用者さんをじゃあ利用するのやめてくださいとかにはしてなくて、ちゃんとその分社協さん</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>の方でフォローしていますので人数的には変更はないです。 町長 人数は変わらない、それは町内のサービスを受けてる方が変わらないと。あっさぶ介護でやった時は町外の人サービスの中に入っていて、その経費を委託していたということでございま</p>

<p>議 議 議 議 中 山 議</p>	<p>す。今、主幹の方から説明ありましたが、要するに今社協に移って、今まで社協である車だとかいろいろなものを使えるよということで経費はかかりません。でもあっさぶ介護でやってたときは、移送のタクシーだとか、そういうところを全部自前でもってたんでそういう経費もかかってたということで、今回こういうふうになったということで、その経費が減ったということです。もともと檜山介護さんがやってた事業をですね、撤退するという時にどうするという事になって、その際にですね本当は社協にそのまま受けてもらえれば良かったんですけど、それがうまくいなくて今のあっさぶ介護というところで、過疎会社で受けてやってたということで、今回はそれが出来なくなったということで社協の方をお願いしてやっていただくということになりました。</p> <p>長 3款、民生費について、他に質疑ありませんか。（発言する声なし）</p> <p>長 それでは民生費の質疑を終結します。</p> <p>長 次に4款、衛生費について質疑ありませんか。ページ数は27ページから28ページまでです。</p> <p>長 1番 中山議員</p> <p>員 28ページになるんですけども、新型コロナウイルスもだいぶ落ち着いた中での今年度の接種ということで議案に載ってますけども、この対象者人数というのは現在どの程度を予定しているのか、というのは今回私には案内がこなかったんですよね。町内の対象者というのはどういう決め合いで今回決められたのか。そして7月、8月に集団でやるということでございますので、その辺の基準ですね。どのように設定して町民全員がやれるのかどうか、その辺についても説明し</p>
---	---

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長 今予算にあげているものは春接種開始と言うものなんです。それで令和4年の秋にオミクロン株の接種をした方たちが対象に、それが3か月以上経った人たちのところにいつてるんです。あと、うちの町で冬に集団接種をやった方たちに送ってるのと、個人でそれぞれの行き付けの病院で接種してる方たちには、そこそこの病院で接種してもらおうというかたちをとってるので、一応今回に関しては令和4年の秋で集団接種をした方たちの3か月以降経った方たちに予診票等を送付しています。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1 番 中山議員 そう言われますと私はもう3か月以上経ってるんですけども、案内がないというのは町民でないのかなと思って、今大変心配しています。それともう一点は町長の公約の中である帯状疱疹の、この扱いというのはどのようにこれからやっていくのか。町民でやりたい方は受けられるのかどうか、人数制限というのはないのかどうか、その辺についてもちょっと説明いただきたいと 思います。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長 帯状疱疹についてなんですけれども、一応私たちの中では厚沢部国保病院の方に委託して接種を受けてもらおうと思ってるんですけども、今これから、今始まるコロナワクチンとあとインフルエンザワクチンなど、いろいろワクチンがたまってるんですよ。それで国保病院と話し合って一応1月から接種を始めようというふうに今考えています。対象者の方としては一応50</p>

	<p>歳以上の町民の方が接種できることになっていきますので、その中の5パーセントから10パーセントくらいは考えているんですけども、実際に受付をしてみてもどのくらいになるかなというのもあるので、受けれるとか受けれないとか、ちょっと今すぐここでは回答は出来ないんですけども、一応1月以降から接種を計画していく予定です。</p>
<p>議 長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長 もちろん町長の公約でもありますし、带状疱疹ワクチンにつきましては町長の方から指示があったところでありまして、今後ですね、9月議会等々で予算計上して先ほど保健福祉課長が言われた通りのスケジュールで進めていくというような考えでおります。</p>
<p>議 長 中山議員</p>	<p>1番 中山議員 今の課長の説明、また総務課長の説明の中でちょっとお聞きしたいんですけども、もし自分でコロナの接種をやりたいということであれば出来るのかどうかということが一点と、この冬にかけてのインフルエンザそしてコロナウイルス、それに带状疱疹のワクチン接種というような、こういう三点セットでやれるものなのかどうか。それと他町でも带状疱疹についてはやりやすよという案内は病院に行くところなんですけども、そういう場合の取り扱い、あくまでも当町の病院での接種ということでなければいけないのかどうか、その辺について説明していただきたいと思います。</p>
<p>議 長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 いまのところは、厚沢部国保病院のみでというふうには考えています。やはりそのワクチンによって打ってから何週間あけなきゃいけないというしぼりがありますので、できればそこをちゃ</p>

		んと私たちも相談にのりながら一人ひとりの接種スケジュールを考えた方が良くないと考えています。
議	長	課長の今の答弁は带状疱疹でなくてコロナ。
保 健 福 祉 課	長	带状疱疹です。
議	長	带状疱疹だけ、コロナのワクチンについては自分たちで国保病院で町の接種でなくて、各病院に行ってコロナワクチンを接種できるのかどうかと。保健福祉課長。
保 健 福 祉 課	長	もともと主治医の先生のところで打っている方たちは、コロナワクチンはそこで打ってもらうことは可能です。インフルエンザも基本は国保病院なんですけれども、長期に入院している方たちとかはその病院で打ってもらう委託契約を結んで打ってもらうということはしています。
議	長	他に4款、衛生費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは議事の途中であります。11時15分まで休憩します。（11：00）
議	長	休憩前に引き続き議事を続行いたします。（11：15）
議	長	それでは6款、農林水産業費について質疑ありませんか。ページ数は29ページ及び30ページまでです。
議	長	3番 浜塚議員
浜 塚 議 員		29ページ、6款1項2目です。シストセンチュウの関係でしたけども、シストセンチュウの発生、令和3年4年というのはあったんでしょうか。まずお願いしたいと思います。
議	長	農林課長
農 林 課	長	シストセンチュウの発生につきましては令和4年度、令和3年度発生しておりません。平成3

<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>0年に発生が確認された以降、これまで新規の発生圃はございません。 3番 浜塚議員 そうするとこれは、低減対策事業は新規の発生圃ということに限定されてます。30年が最後ということで発生をみた圃場については、もうそれぞれの対策なりを施したというふうな考えで必要ないだろうという、そういうような考えの下での新規発生圃への補助金を交付するという考えだと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長 はい。シストセンチュウの低減対策事業費につきましては、これは新規発生、このあと7月に植物検診としまして馬鈴薯圃場の植物検診を実施する予定です。その中でシストセンチュウの発生圃が確認された場合に、この土壌灌注剤を購入支援するという補助金の内容でございますので、今後新規発生圃が確認された場合の備えとして予算措置させていただいているところであります。なおこれまでの新規シストセンチュウ発生圃場については、すべて封じ込めないしは土壌灌注で土壌消毒済みとなっております。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1番 中山議員 2点あるんですけども、1点目は29ページにあります土地改良費です。今回は道営農地整備として滝野地区が行うことになってますけども、今後のこの事業のあとに他地区においてもこの事業を採択できるのかどうかということをまず1点と、もう1点は次のページの備品購入費の中に鶉ダム警報車購入費が載っております。これは説明資料から見ますともうかなりの年数が経っているということで、確認ですけどもこれは土地改良区で持っている巡回と言いますか検査に毎日の</p>

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>ように行ってるみたいですが、その車のことを指してるのか、その2点について説明していただきたいと思います。</p> <p>農林課長 道営事業の今後の他地区での実施が可能かというご質問であります。これにつきましては広く要望を取りまとめた上で、実施可能な地区があれば道営地区の立ち上げに向けて進めていくことになるかと思っております。特にこの地区だからなかなか難しいとかではなくて、ある程度その事業に合致する道営事業のタイプを見つけた中で進めていければというふうに考えております。次に鶉ダムの警報車、これにつきましては議員おっしゃった通り改良区に貸し出しておまして、日常のダムの管理に使用させている車であります。15年と半年を経過しておまして、取得から年数も経っております。また走行距離も15万キロに迫ってきておまして、今、国の補助が使えるうちに更新をさせていただきたいということで予算計上させていただいたところがあります。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1 番 中山議員 道営のこのことにつきましてはですね、なぜこう質問したかといいますと転作田の場合に、今、1か月水張りをするとその後また奨励金がもらえるというようなことなので、もしこの事業でやれるのであれば、希望者がいた中で水を張れるような状況に、事業でやっていただいて水張りをすることも可能なのかどうかと。大変忙しい事業になると思いますけども、その辺は今後そういうかたちをとれるのかどうかということをもまず1点。それと、警報車ですのであればサイレンを備えた車ということで理解してよろしいですか。</p>

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長 まず道営の土地改良事業につきましてははですね、令和8年度をもって転作の厳格化ということで、その間に水張りをしないと転作田としての対象地から除外されるということで今なっております。それに向けて、転作田の対象地として残すために道営事業として何かできないかというご質問ではありますが、道営事業につきましては、計画樹立期間というものがやはり2～3年要しております。単年度でなかなか町だけで出来るものでもなく、道と手を携えた中で地域の声を聞いてそれを事業化していくと、ちょっと大掛かりな事業になっておりまして、これまでも道の方で計画樹立期間というものをやはり2～3年要するというのが一般的でございます。ですのでなかなか道営事業を活用した転作対応というのは難しいかなと思っております。道営事業につきましては、今最近の機械の大型化ですとかスマート農業の推進というところで、それに対応した農業の土地改良事業の推進ということもうたわれております。広く農家さんの声を聞いた中で、何が必要な土地改良事業なのか見極めながら事業の採択に向けて考えていきたいというふうに考えております。ですのでちょっと転作には間に合わない可能性が高いと、道営事業であれば間に合わないということでございます。あと鶉ダムの警報車につきましては、これまでと同じようにサイレン、大雨だとか洪水時の周知が図れるようにサイレン等を備えたものを購入する予定でおります。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1 番 中山議員 今の課長の説明はわかりました。私たちも出来ればやはり水を張って、1か月ですのでやるのかなと思うんですけども、今自分でやったら非常に単価が高いんでこれはちょっと畑地化してし</p>

	<p>まった方が良いのかなと、みんなそう思ってるんでないかなと思います。でもやりたいという方がいるのであれば、今のこの大型の区画で田んぼにするということで水張りを1か月やると。それも水利がなければだめなんですよね。ですからその辺の対応も十分考えた中で、町としても何とかこういう採択出来るような事業がないのかちょっと探っていただきたいなというふうにお願いします。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長 転作厳格化に伴う基盤整備の在り方について、畑地化も含めてですね、今国の方でも畑地化に向けた支援というのを拡充している状況にもあります。そういうものを農業者さんの方に周知いたしまして、活用可能かどうかご検討いただいた上で町にご相談いただくというふうに取り進めてまいりたいと思います。</p>
<p>議 長 議 長 議 長 山 田 議 員</p>	<p>他に6款、農林水産業費について質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは次に7款、商工費について質疑ありませんか。ページ数は31ページです。 7番 山田議員 ページ数でいくと31ページですね。2目の観光費でございます。区分にいたしましては18ですが、町おこしプロジェクト事業の補助金のこととちょっと聞きたいのですが、この事業はカヌーの川下り等のイベントだと思うんですが、去年はこちらの方、何回やって何月にやったか。それと町民と、あるいは来町者とありますが、どの町から来たかというものをちょっと一つお聞きしたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>政策推進課長</p>

<p>政策推進課長</p>	<p>観光協会運営費の補助金のお話で、実際に今年度行われるのはご質問通りカヌーで下るとい ものになりまして、8月から11月にかけて複数回、今年度行うということになります。今ま の実績なんですけど、実はこれ新規事業で昨年までの実績というのは、この事業としてはありま せん。去年まで商工会青年部等が中心になってドライブインシアターをやっておりましたので、 実績はないということでご理解いただければと思います。</p>
<p>議 長 山 田 議 員</p>	<p>7番 山田議員 資料ナンバー2の2ページにあります。今回、合同の学校運営協議会ですが、この川下り すね、カヌーあるいはいかだ下りについていろいろな意見が出て、今年はぜひやりたいという 意見も出ましたので各学校に早い周知方法をお願いしたいというのが1点あります。どうぞよろ しくお願いいたします。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 学校に限らずなんですけども、やはりイベントの事業になりますので多くの方に利用して いただくというのが、もちろん賑わいもありますので、周知方法については町で直接やるのか、それ とも実行委員会形式なので実行委員会でどういう形式にするのかということもありますけども、な るべく広く周知して多くの方に参加していただきたいと考えております。</p>
<p>議 長 議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>他に7款、商工費について質疑ありませんか。 3番 浜塚議員 観光費の委託料でございます。ウッドデッキの撤去ということで、あれはもう何年も前から使 ってない、腐敗した腐れたために危険なので使ってないということです。撤去はわかるんです</p>

<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>が、新たに展示林に通じる場所になると思うんで、新たに何か考えているんでしょうか。その辺の説明をお願いしたいと思います。</p> <p>政策推進課長</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>ウッドデッキなんですけども、浜塚議員ご質問の通りかなり老朽化されて早急に撤去が必要な状況でありまして、まずは議決いただいたら速やかに撤去する方向でいきたいと思っております。そして今後のことという事なんですけども、今後につきましては現段階では具体的な計画があるわけではなく、公園のこういった利用が出来るのかも検討しながら、今後の方向性をこれから考えていくようなかたちになるかと思っております。まずは撤去のみを行うということです。</p>
<p>議 長 上戸議員</p>	<p>4番 上戸議員</p> <p>同じく31ページになりますけども、道の駅推進事業の関係で、駐車場だとかの注意看板、これを製作するというようなことなんですけども、あそこのずっと奥の方に大型の駐車場を設けるんだということで、そのような枠を、線を描いてるというふうに思いますけども、なかなか大型の車が停まらないというような状況になっておりますけども、これはどのように考えているのかお伺いしたいと思います。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>質問としては注意看板の製作業務のところって考えてよろしかったでしょうか。まず注意看板というのはその大型トラックの関係ではなくて、24時間トイレがちょっと24時間トイレだよというのが目立たなくてわかりづらいので、注意と言うよりはその表示の看板ということで考えていただければと思います。大型トラックの関係であまり停まってないのではないかというご</p>

<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>質問だと思っんですけども、やはり大型トラックは停まっているんですけども常時たくさん停まっているというわけではないというのは事実ではございますが、コミセンと物販の間に大型トラックの場所がありますけども、なかなか入りづらいとかもあって利用できないというのもあるんですけども、メインとしてはやはり一般のお客様の利用というのがメインで考えられますので、そこら辺はこの夏の動向を見ながら今後どの程度混み合うのかも考えて、もしかしたら駐車場の区割りとして今がベストじゃない可能性もありますので、上戸議員ご指摘の通り、ちょっと今後、混む時期をきちんと把握して注意していきたいと考えております。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>4 番 上戸議員 あそこの奥の方の駐車場のことを言っているんですけども、あそこは両わき、こっちから入って行って右側がふれあいセンター、左側が物産センターというふうになって、どちらも乗用車だとか停まっているんですよ。それをかき分けて、あそこに大型トラックだとかバスだとか停めれというふうなこと自体が大体無理だなというふうに思っています。ですから、本当にあそこに大型駐車場で良いのかどうかということも含めて検討する必要があるのかなというふうに思っている質問ですけども。一番良いのはね、建物がなくなって広くなれば一番良いんですけども、そういうわけにもなかなかいかないというふうな状況にもあるんで、何か改善したいとか改善策があるとかというふうに考えておりましたら、お答え願いたいというふうに思います。</p> <p>政策推進課長 上戸議員からご質問の通り、やはり大型バス、入って行ってしまふとなかなか旋回が難しいというのは現実かなと思っております。ただ先ほども答弁した通り、一般のお客さんの方が大型バ</p>

<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>スよりはるかに多いので、そこを優先した中で混んだ時期にどういう状態になるのかということの把握は必要かなと考えております。また、大型の車両が入って無理すると危険性もありますので、やはり本当に一番混む夏の時期にどういう状態になってしまうのかというのを今後把握して、本当に改善点があれば改善案を考えていきたいとは思っておりますが、現段階で具体的にこう改善するというのは、ちょっと持ち合わせていない状況でございます。</p> <p>4 番 上戸議員</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>改善すれと言っても、なかなかすぐ出来る問題でもないと思うんです。ただ、あそこに椰子の木が営業していた当時は、大型バスだとかも椰子の木に十分に入っていたというふうなことがあったんですよ。ですからもし改善するのであれば、そういうことも参考にしながら線の引き方を変えるだとか、多分、あの取付道路では、新しくつくったあの町の道路では入っていけないと思うんで、そういうことも抜本的に検討されてはどうかというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>政策推進課長</p> <p>駐車場の旧椰子の木側ですね、そちらの方の入口というのがやはり狭いということでのご質問かと思えます。その辺も含めまして、その入口だけの問題ともならないと思えますので、具体的にどういうことが出来るのか、出来ないのかというのをちょっと今後検討してまいりたいと思います。</p>
<p>議 長 議 長</p>	<p>他に7款、商工費について質疑ありませんか。（発言する声なし）</p> <p>それでは次に8款、土木費について質疑ありませんか。ページ数は32ページから34ページ</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>までです。 5 番 香川議員 3 4 ページになります。3 4 ページの 1 2 節委託料、公営住宅長寿命化計画策定業務委託料、そして公営住宅等長寿命化計画策定技術支援業務委託料、この項目になりますけども、資料ナンバー 6 の 1 ページにこの項目の内容が書いてますけども、管理戸数として 3 2 9 戸と書いてますけども、ざっくりでいいんですけど、どの辺が今回、長寿命化計画を図っていく住宅となるのか教えていただきたいと思います。</p>
<p>議 長 建 設 水 道 課 長</p>	<p>建設水道課長 公営住宅管理戸数につきましては、現在 3 2 5 戸ということになっておりますけれども、その中でもう耐用年数が過ぎているということで政策空き家になっている住宅もけっこうございます。そちらについては、もう当然入居者が退居した段階で撤去するという方向で考えてますけれども、今後その公営住宅の維持管理を行っていく上で、実際にどこまでの耐用年数のものがお金をかけて直すべきか、やはりお金をかけてもこれはもう撤去した方が良いというものについて、そこの委託料にございますけども、下の方ですね、技術支援業務委託料、そちらの方で技術支援をいただいでですね、町の全体の住宅の中での維持すべきもの、要は建て替えの必要なものというものの設計をしていただいで、それを基に上の方の策定業務委託料というかたちで今進もうと思っておりますので、現状で政策空き家ということで今入れていないところというのは、先ほどの全 3 2 9 戸入るかたちになってますけれども 4 1 戸、それで応募がほとんどなく修理も行ってないというところが今 2 4 戸なので、実際に可能性としてあるのがそれを差し引いた戸数ということ</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>になると思います。 5 番 香川議員 課長の説明でいくと、そしたら今厳密には築何年以下だと残して長寿命化を図っていく、築何年以上であれば政策空き家としてもう修繕しないと、そういうボーダーラインというのは、この今の計画で進めていく、そういう捉えでよろしいのでしょうか。</p>
<p>議 長 建 設 水 道 課 長</p>	<p>建設水道課長 はい、今香川議員がおっしゃった通り、そういうかたちで修繕が出来ないものについてはもうつぶすしかないと思います。ただ実際に建築の内容ですけれども、昔は木造がすべてだったんですけれども今は鉄筋とかそういうものも含まれてですね、木造であれば大体、耐用年数がそれぞれ古い時期からであれば30年経過とかいうものになってますけれども、鉄骨であればもう70年とか、そういうような状況にもなってますので。あと地区性の問題、要はそういう場所に建てても結局今後利用が増えていくかどうかとかいう地区性の問題もございますので、そういう部分をすべて網羅した中でですね、こういう計画を進めていかなければならないと考えております。</p>
<p>議 長</p>	<p>土木費について質疑ありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは土木費の質疑を終結します。</p>
<p>議 長</p>	<p>9 款、消防費について質疑ありませんか。ページ数は35ページです。</p>
<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>2 番 高田議員 消防費については高規格車の導入ということの計上だと思いましたが、この高規格車の内容というかどのような高規格のものを導入するのかということの説明をお願いします。</p>

議	長	副町長
副	町	長
		高規格というところの意味ではございますが、標準の緊急自動車が備えるべき要件・資機材などを有するほか、救急救命士が行える救命処置に必要な資機材等を積載できると、気管挿管や薬剤投与などの特定行為を行うスペースが確保されている緊急車両・救急車両を高規格救急車両というということでございます。
議	長	副町長、ちょっと聞こえにくい、聞き取れないところがあるものでマスクを外してもういっぺん話してください。副町長。
副	町	長
		標準の救急車両が備えるべき要件のほかに、救急救命士が行う救命処置に必要な資機材を積載し気管挿管や薬剤投与などの特定行為を行うスペースが確保された車両ということでございます。
議	長	2番 高田議員
高	田	議員
		確か以前の救急車導入のときも、これの話をちょっと聞いたことがあるような気がするんですけど、今言った基準に合った高規格という捉え方をすればいいですね。それはいいんですけど、救急車に乗った経験のある方がいればみんな思ってるんでないかと思うんですけどね、まあ函館に行くまでに揺れて揺れてどうもならないと、非常に乗り心地が悪いというのが救急車なんですよね。それでこれをどう改善するかといたら、もう要するに車屋さんの方が考えるしかないことなんでしょうけれども、できるだけクッションのやわらかい乗り心地の良い救急車にするというふうにしないと、今これからもしかしたら赤ちゃんが出るかもしれないという人が乗ったときに、乗ってる途中で出てしまうという可能性もないとは言えないというぐらい揺れるんです

	<p>よ、本当に。そこのところの改善というのはなかなか基本的にこう、こちらがやることじゃなくて車を作る方がやることだと思うので、ただそういうニーズというのを提案するというのも必要でないかなと思ってたんですよ。この辺はどうでしょうか。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長 確かに今言われた通り乗り心地が悪いというような、以前の町長も何か言ってたような気もするんですけども、今単独で車両購入も装備もやるということでございますので、その辺のニーズにつきましては消防署に十分伝えた中で、どこまでの改善が図れるかというのはちょっとわかりませんが、そういった要望もあるということは十分こちらから伝えていきます。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1 番 中山議員 今、高田議員が言った通りでございます、私も乗ったことあるんですけども、非常にクッションが悪いです。前渋田町長も転んで江差まで、道立まで行くのに非常に激しい悲鳴をあげていったそうです。あの方が悲鳴をあげるくらいですので、かなりのクッションの悪さだと。今回、高規格で入るということで是非ともですね、今高田議員が言ったようなクッションのいい、乗り心地のいい救急車で患者を運んでいただきたいのと、その辺については十分やはり要望した中で救急車を用意していただきたいと。それともう1点、現在ある救急車は廃車というかたちの方向で進むのか、それとも残して再利用するのか、その辺についてはいかがですか。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長 現行のものにつきましては、購入時期が平成24年ということでございます。11年経っているわけでありまして、使える中の装備につきましてはそのまま使うということでございます。た</p>

	<p>だ当然、耐用年数なり期限が切れている装備品もありますので、そちらにつきましては今回の更新にあわせて換えてしまうということで、車両につきましては今後使うことはないということでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に消防費について質疑ありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは次に、10款教育費について質疑ありませんか。ページ数は36ページから40ページまでです。</p>
<p>議 員 香 川 議 員</p>	<p>5番 香川議員 40ページの体育施設費、太鼓山スキー場の改修についてお聞きしたいと思います。その中のリフト更新工事で、以前私、直接教育委員会へ行ってうかがったときは、リフトの更新、けっこうリフトの組み立てというか、それで7か月ぐらいかかるという話だったんですけど、説明資料を今見ますと5か月と、2か月短縮になったのかなと思うんですけど、この議案が認められての話だと思うんですけど、実際にこの5か月ですむのであれば今年度の稼働、太鼓山スキー場の利用は出来る、出来ない、どちらでしょうか。</p>
<p>議 長 教育委員会事務局主幹</p>	<p>教育委員会事務局主幹 リフトの更新についてのご質問でございます。確かに3月の議会の時にですね工期が7か月程度かかるということで申し上げました。その後検討いたしまして、確かに部材等の輸送等で時間がかかるということだったので、何か良い方法はないかということで業者の方と相談したんですけども、空輸で部材を輸送していただくことによって工期をちょっと短縮することができるということがわかりました。7か月だったものが何とか5か月で出来るということになりました。</p>

<p>議長 中山議員</p>	<p>3月の議会の時には大体2,200万円ぐらいという話だったんですけども、空輸の経費も若干かかるということにはなるんですけども、来シーズン、令和6年1月のオープンまでには何とか間に合うかなということで今考えております。</p> <p>1番 中山議員</p> <p>ページ数でいきますと38ページになるんですけども、学校管理費の中で中学校の関係、うちの孫は今回4月に中学校に入学いたしまして、帰ってきた中で開口一番「じじ、たいへん体育館のトイレが、びっくりするぐらい皆使ってないんですよ。」と、「なんで」と言ったら「和式なんだよ」ということで聞いて、それじゃあ後でそれを改修してもらうような方向で要請しますというのを約束しましたので、ぜひですね、現況何個のトイレがあって、和式と洋式、洋式がないという話ですので多分和式が何基かあるのかなと、女性用のトイレだそうですので、その辺の把握というのは私たちもまだしてませんので是非とも早急な工事をしていただいで、洋式にしたいというふうに思いますので、その辺について教育長の考えをお聞きしたいと思ます。</p>
<p>議長 教育委員会事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長</p> <p>中学校体育館のトイレにつきましては、水環境の部分がなかなか厳しくて従来からはずして洋式化をしていないのが現状でありました。そして現状の中学校の施設も水の配管の位置、その辺も整備して確認してきたんですけど、なかなかそこに水をもっていく部分についてのそれなりの経費も見込まれたので、施設内の方、学校内の施設内の方はほぼ完了できてましたんで、いったんそこで終了させていただいたのが過去の現状でありました。今議員おっしゃたように確かにな</p>

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>っていないのは事実ですので、もう少し具体的に出来るかを整理した上でこちらの方も早急に答えを出していきたいというふうに思います。</p>
<p>1 番 中山議員</p>	<p>学校の方で子どもたちのそういう声というのは届いてないんですか。今聞くと何か途中であきらめたような答弁ですけども、やはりあの、今もう子どもたちの中で和式に入るとい、もうそういう行為は皆我慢して家に帰ってからと、それから教室に帰ってからというようなことのようにございますので、是非とも早急にやはり対処していただきたいなど。やはり子育て支援のこれも一つでございますので、その辺についても十分、早急に対処していただきたいというふうに思います。</p>
<p>議 長 教育委員会事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長 早急に答えを出せるようにやっていきたいと思、います。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に教育費について質疑ありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは質疑を終結します。</p>
<p>議 長</p>	<p>討論に入ります。（発言する声なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>討論を終結します。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 1 号、原案通り決したいと思、います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって議案第 1 号、令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算、原案通り可決されました。</p>

議	長	日程第7、議案第2号、令和5年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、議題とします。議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住 民 税 務 課	長	議案第2号の令和5年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明いたします。（議案説明内容記載省略）
議	長	説明が終わりましたので質疑に入ります。
議	長	歳入、歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから5ページまでです。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第2号、原案通り決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第2号、令和5年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案通り可決されました。
議	長	日程第8、議案第3号、令和5年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、議題とします。議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建 設 水 道 課	長	議案第3号の令和5年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の内容について

議	長	てご説明いたします。（議案説明内容記載省略）
議	長	説明が終わりましたので質疑に入ります。
議	長	歳入、歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから5ページまでです。
高	長	2番 高田議員
田	員	念のための確認なんですけども、高圧ケーブルの更新ということですので、どこのどの部分の
議	員	ケーブルなのかのご説明だけお願いします。
議	長	建設水道課長
建	長	資料ナンバー8をご覧ください。右側にちょっと見づらいんですけども写真が載ってますけれど
設	長	ども、赤線の部分、外側のケーブルからですね施設に向かって中の排水に関する部分の高圧ケーブル
水	長	の取替えということになります。
道	長	他に歳入・歳出全般について質疑ありませんか。（発言する声なし）
課	長	それでは質疑を終結します。
長	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第3号、原案通り決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第3号、令和5年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計
議	長	補正予算、原案通り可決されました。
議	長	日程第9、議案第4号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題と

<p>議 長 総務財政課長</p>	<p>します。議案の説明を求めます。 総務財政課長 議案第4号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。（議案説明内容記載省略）</p>
<p>議 長 議 長 上 戸 議 員</p>	<p>説明が終わりましたので質疑に入ります。 4番 上戸議員 医師の働き方改革によって手当を上げると、これはいいんですけども、同じ項目の中に看護師、准看護師だとかが7,200円のまま、これはいつからこういうふうな状態のままかわかりませんが、こちらの方はまったく手を付けなくてもよろしいのでしょうか。</p>
<p>議 長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長 今回ですね、医師の働き方改革の一環ということで医師に限定したものであるということで提案しております。医師の時間外労働の上限が設定されまして、それを超えた場合に罰則が科されることになりまして、基本的に・・・ 改めまして医師の働き方改革の一環ということで先ほど来説明してありますが、来年4月からこの医師の時間外労働の上限を超えますと罰則が科されるということになりまして、基本的に宿日直の時間も労働時間にカウントされまして、時間外労働として扱われてしまうんですけども、基準を満たして労働基準監督署の許可を受けるとこの宿日直の時間は時間外労働じゃなくて休憩時間としてカウントすることが出来るということで、その監督署の許可を受けるためには、現行の手当を給料日額の3分の1以上の手当を支給しなきゃならないということで計算しますと2万8</p>

<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>千円ちょっとになりますので、今回2万円を3万円に上げて監督署の許可を受けるための改正ということで、医師に限定したもので提案させていただいております。</p>
<p>議 員</p>	<p>4番 上戸議員 医師の手当は今説明した通りなんでしょうけども、私が聞いているのは看護師だとか准看護師の手当7,200円、このままでいいんですかというふうな聞き方したんですよ。それはどういうふうな考え方もってますか。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長 看護師の手当は改正しないのかというご質問かと思えます。まず先ほど総務財政課長の答弁の中にもありました通り、お医者さんについては時間外労働とならないよう基準を満たすための改正ということで、看護師についてはあくまでその割り振りは時間内ですべて行ってまして、夜勤を行った方に関してはプラスアルファで手当を支給してるというかたちになりますので、ちょっと性質が違いますので今回につきましては医師の方だけということになります。ただおっしゃっていることもわかりますし、他の病院とかとの均衡もやはり看護師を確保するうえでは大事なことになるので、自治体病院の平均値を見ながら今後改正が必要な時も来るのかなとは思っておりますが、現段階ではあくまで医師の働き方改革の一環ということで医師の分だけを改正するような内容でございます。</p>
<p>議 長 議 長 議 長</p>	<p>他に質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは質疑を終結します。 討論に入ります。（発言する声なし）</p>

議	長	討論を終結します。
議	長	議案第4号、原案通り決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第4号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案通り可決されました。
議	長	議事の途中ではありますが、休憩して昼食といたします。午後は13時から再開いたします。（12：05）
議	長	午前中に引き続き会議を開きます。議事を続行いたします。
議	長	日程第10、議案第5号、厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第5号の厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。（議案説明内容記載省略）
議	長	説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第5号、原案通り決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

議	長	異議なしと認めます。したがって議案第5号、厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案通り可決されました。
議	長	日程第11、議案第6号、厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第6号の厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。（議案説明内容記載省略）
議	長	説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第6号、原案通り決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第6号、厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案通り可決されました。
議	長	日程第12、議案第7号、厚沢部町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。議案の説明を求めます。

議	長	病院事務長
病	長	議案第7号の厚沢部町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。（議案説明内容記載省略）
院	長	説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。（発言する声なし）
事	長	質疑を終結します。
務	長	討論に入ります。（発言する声なし）
長	長	討論を終結します。
議	長	議案第7号、原案通り決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第7号、厚沢部町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案通り可決されました。
議	長	日程第13、議案第8号、固定資産評価審査委員会委員の選任について議題とします。議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案第8号の固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。下記の者を厚沢部町固定資産評価審査委員会の委員に選任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。住所、厚沢部町新町91番地1、氏名、近藤良信氏、昭和27年6月27日生まれ、70歳であります。氏は厚沢部町職員を退職後、厚沢部地区の住民として町税の納税義務者であり、固定資産評価について理解のある方で、学識経験者として広く地域

	<p>の実情に精通しており、平成26年7月20日から当委員の職務を遂行され、現在3期目であります。令和5年7月19日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を選任したく議会の同意を求めるものであります。ご賛同のほどよろしくお願いいたします。</p>
議	長 説明が終わりましたので質疑に入ります。
議	長 質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長 質疑を終結します。
議	長 本件につきましては人事案件でありますので、討論を省略しただちに採決したいと思います。
	これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長 異議なしと認め、ただちに採決いたします。
議	長 議案第8号、固定資産評価審査委員会委員の選任については原案の通り厚沢部町新町91番地
	1、近藤良信氏、昭和27年6月27日生まれ、70歳を固定資産評価審査委員会委員として選
議	任することに賛成の方の起立を求めます。（賛成者起立）
	長 起立全員であります。したがって議案第8号、固定資産評価審査委員会委員の選任については
議	原案通り可決されました。
	長 お諮りします。日程第14、議案第9号から日程第27、議案第22号までの農業委員会委員
議	の任命について一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
	長 異議なしと認めます。日程第14、議案第9号から日程第27、議案第22号までの農業員会
議	委員の任命について14件を一括議題とします。議案の説明を求めます。

議 町	長 長	町長 議案第9号から議案第22号までの農業委員会委員の任命につきましては、現委員が本年7月19日をもって任期満了となることから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、14名の方を新たに農業委員として任命することについて議会の同意を求めるものであります。（議案説明内容記載省略）
議 議	長 長	説明が終わりましたので質疑に入ります。 6番 小野寺議員
小 野 寺 議	員	訂正お願いします。議案第9号、川口豊、昭和49年と49歳はあってるんですけど、2月21日の誕生日は私の誕生日です。ちょっと確認して直した方がいいと思いますのでよろしく願いします。
議 農 林 課	長 長	農林課長 はい、すみません、確認してご報告いたします。
議 上 戸 議	長 員	4番 上戸議員 今回任命される予定の14名については、特別な異存はないんですけども、大きい所では美和だとかそれから社の山、南館だとかというふうな地区から誰も出てないというようなこともあるんですけども、これってどういうような選考でこのような人方が載ってきたのかということだけ簡単に説明をお願いしたいというふうに思います。
議 農 林 課	長 長	農林課長 委員数14名に対して、他の地区から選出されてない方もいらっしゃるというお話でありま

<p>議 上 戸 議</p>	<p>長 員</p>	<p>す。これにつきましては、現在の農業委員会として今議案にさせていただいている方は、自薦他薦をもった方を評価委員会を通じて今回の議案とさせていただいてるところであります。ついては美和の方にも全集落からの推薦は受け付けているんですけども、一部の集落からは推薦委員が挙がってこなかった、候補者がいらっしやらなかったということでございます。</p> <p>4番 上戸議員</p> <p>美和の方から自分で立候補する人も推薦者もいなかったから任命しなかったんだというのわかります。そうしたらほかの地区も同じように、社の山、南館、城丘、中館、これらにも同じようなアプローチの仕方をして、結果、誰もいなかったよということでも理解してもよろしいんでしょうか。</p>
<p>議 農 林 課</p>	<p>長 長</p>	<p>農林課長</p> <p>はい。農業委員会の募集についてはホームページ又は広報等で周知しているところあります。その結果、社の山ですとか集落においては候補者が、立候補される方がいらっしやなかったということでございます。</p>
<p>議 上 戸 議</p>	<p>長 員</p>	<p>4番 上戸議員</p> <p>そうしたら、あらためて美和地区の農業者に周知するというかたちでなくて、役場の広報誌だとかそういうもので出してたということなんですね。それで周知してるんだらうなということでも理解してるということでもよろしいんですかね。</p>
<p>議 農 林 課</p>	<p>長 長</p>	<p>農林課長</p> <p>周知の方法については、まずは町の広報紙、これが一番皆さんが見られるのかなということ</p>

	<p>周知を図っているところです。また町のホームページ等においても、広く募集をかけているつもりではございます。</p>
議	<p>長 ただいま審議中の議案第9号について、内容に誤りがあると指摘され、只今、町長から訂正したいとの申し出がありました。お諮りします。只今議題となっております議案第9号の訂正の件を許可することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。したがって議案第9号の訂正の件を許可することに決定しました。</p>
議	<p>長 町長</p>
町	<p>長 大変申し訳ございませんでした。議案第9号の川口豊氏について、生年月日であります但昭和49年2月15日であります。21日が15日であります。訂正よろしくお願いいたします。</p>
議	<p>長 他に質疑ありませんか。（発言する声なし）</p>
議	<p>長 それでは質疑を終結します。</p>
議	<p>長 本件につきましては人事案件でありますので、討論を省略しただちに14件を一括採決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>長 異議なしと認め、ただちに14件を一括採決いたします。議案第9号から議案第22号までの農業委員会委員の任命について、原案通り任命することに賛成の方の起立を求めます。</p>
議	<p>（賛成者起立）</p>
議	<p>長 起立全員であります。したがって議案第9号から議案第22号の農業委員会委員の任命については原案通り可決されました。</p>
議	<p>長 日程第28、報告第1号、厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越について議題とします。議案の</p>

議	長	説明を求めます。
議	長	総務財政課長
議	長	報告第1号の厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越についてご説明いたします。（議案説明内容記載省略）
議	長	説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第1号、厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越について報告済みとします。
議	長	日程第29、報告第2号、厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計の繰越について議題とします。議案の説明を求めます。
議	長	病院事務長
議	長	報告第2号の厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計の繰越についてご説明いたします。（議案説明内容記載省略）
議	長	説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第2号、厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計の繰越について報告済みとします。
議	長	日程第30意見書案第1号及び日程第31意見書案第2号の2件を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。お諮りします。意見書案第1号及び意見書案第2号につきましては、議会運営委員会で協議し提出することに決定しております。したがってあらかじめ配布しております。

議	<p>すので、朗読及び質疑、討論を省略して原案通り決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>長 異議なしと認めます。したがって意見書案第1号、地方財政の充実・強化に関する意見書、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の2件につきましては、原案通り可決されました。</p>
議	<p>長 日程第32、閉会中の継続調査の申し出について議題とします。</p>
議	<p>長 お諮りします。総務文教常任委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長から、お手元に配布の通り閉会中の継続調査の申し出がありましたので、両委員長から申し出の通り閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。したがって総務文教常任委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定をしました。</p>
議	<p>長 日程第33、議員の派遣についてお諮りします。</p> <p>長 会議規則第120条の規定によって、お手元に配布の通り議員を派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。したがってお手元に配布の通り議員を派遣することに決定しました。</p>
議	<p>長 以上で本定例会に提出された案件の審議、全部終了しました。会議規則第7条の規定によりこれをもって会議を閉じたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>長 異議なしと認めます。したがって本定例会はこれをもって閉会することに決定しました。</p>

議	長 令和5年第2回厚沢部町議会定例会、閉会します。ご苦労様でした。(13:34)
---	---